大阪 建設工業新聞

平成30年3月30日（金曜日）

インフラ整備こそ防災の大きな柱

足立 敏之参議院議員に聞く

永年にわたる国土交通行政のキャリアを生かして日夜奮闘を続ける自由民主党の足立敏之参議院議員は、関西の出身でもあり、「阪神・淡路大震災での多くの教訓を今後に生かすのは私の大事な使命」と言い切る。全国各地で毎年のように発生している集中豪雨、土砂災害、火山噴火、豪雪などの自然災害による大きな被害に対して政治の立場から何ができるのか、そして国民はどうあるべきなのかを聞いた。

—足立議員は西宮市生まれと聞いております。建設省（現国土交通省）入省後、兵庫県にも出向され、阪神・淡路大震災を通して防災については特別な思いをお持ちと存じますが、政治家としてその後の関西における取り組みに対する見解をお聞かせ下さい。

ご指摘のとおり私は、西宮市で生まれました。また、両親は阪神淡路大震災の際に震度7の地震で被災しました。そうしたことから、阪神淡路大震災の数多くの教訓を今後に生かすのは私の大事な使命と考えています。教訓の一つは、政府の初動対応です。阪神・淡路大震災後、官邸の内閣官房に二十四時間三百六十五日職員が常駐して情報収集・発信を行う体制が確立されました。私も、平成十三年四月から約二年間内閣官房安全保障危機管理担当の内閣参事官というポストに就き、政府の危機管理体制の確立に従事しました。

その結果、阪神・淡路大震災以降初めての震度7を記録した平成十六年の中越地震では、自衛隊が速やかに出動し、警察・消防の広域援助隊も素早く対応し、レスキュー面などで大いに活躍しました。また、平成二十年四月、国土交通省河川局河川計画課長を務めていた時に緊急災害派遣隊（TEC-FORCE）を創設し、迅速に地方自治体等への支援が行える体制を整えました。

教訓の二つ目ですが、阪神・淡路大震災後、道路橋、河川堤防、堰・水門、岸壁等の耐震対策や、水門の自動閉鎖システムなどの整備が進みました。こうした努力により、東日本大震災、熊本地震では、対策を実施済みの施設では、致命的被害を回避することができました。しかし、新たに見つかった課題もあり、南海トラフ巨大地震、首都直下地震の発生が懸念されるなか、施設の耐震対策の強化、津波防潮堤の整備強化、大規模土砂災害対策の強化、身近な避難施設・避難道路の確保、高速道路のミッシングリンクの早期解消、四車線化の推進など、整備を急ぐべき事業は山積していると考えています。皆さんと協力して何とか早急に対策を講じたいと考えています。

—東日本大震災は、その規模・被害の大きさもさることながら、明治三陸、昭和三陸と一定の周期で起きてきた大津波による被害です。そして、関東大震災から約百年を経て首都直下地震もかなりの確率で発生が懸念されています。関西は南海トラフ巨大地震をはじめ、一旦発生すれば首都直下の数倍の死者が想定される上町断層帯地震などが警戒されています。先の質問とも重なりますが、防災力強化へ向け、関西において特に求められることは。

東日本大震災に匹敵する巨大な津波被害を東北にもたらした貞観地震（八六九年）の九年後に首都圏で大きな地震が発生し、そのまた九年後に南海トラフの仁和の三連動地震が発生しています。このように考えると、南海トラフ巨大地震への備えは待ったなしの状況といえます。

私が、国土交通省水管理・国土保全局長を務めていた時に、太田昭宏大臣から指示を受け、南海トラフ巨大地震の対策計画の取りまとめを行いました。七つの重要なテーマを洗い出し、その重要テーマを①「命を守る」段階、②「救急救命」段階、③「被災地への支援」の段階、④「施設復旧」の段階の四つのフェーズに分けて対策を打ち出しました。

その後、関西地区では、近畿地方整備局等が中心となって「南海トラフ巨大地震対策計画 近畿地方 地域対策計画」を策定し、①紀伊半島沿岸部等における津波、②大阪平野における津波、③密集市街地における家屋倒壊／火災、④公共交通等における重大な事故、⑤コンビナートにおける火災／油流出を五つの深刻な事態として取り上げ、対策が検討されていますので、しっかりと進めていただきたいと思います。

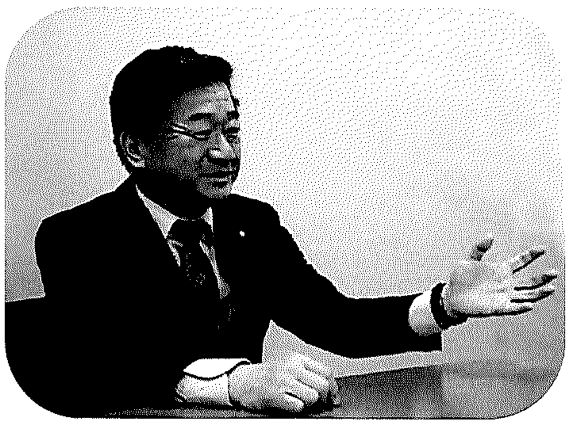

防災大国日本における、政治としての様々な対応や我々国民への要望を語る足立議員

「緊急事態条項」をあらかじめ憲法に

—災害時に一時的に政府に権限を集中させて国民を守る、「緊急事態条項」の整備は改憲の必要があり、難しい面がありますが、それでも災害があってからでは遅く、当然焦眉の急だと考えられます。その現状とご見解を。

現在、自由民主党では、憲法改正の議論が行われており、その中で「緊急事態条項」の整備も、議論のテーマの一つになっています。

私は、昨年十二月六日に開催された参議院憲法審査会で、「国土交通省で、局長や技監という立場で水害・土砂災害対策あるいは大規模地震対策などを担当した経験から、首都直下地震や南海トラフ巨大地震など、超巨大災害が発生した場合の政府の対応の在り方について強く不安を感じている。我が国の災害対応の基本的枠組みは、昭和三十四年の伊勢湾台風を契機に制定された災害対策基本法であり、災害緊急事態の布告、緊急災害対策本部の設置などの条項が定められているが、その後の阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害時に、災害対策基本法に基づく災害緊急事態の布告は行われなかった。今後発生が予想される南海トラフ巨大地震、首都直下地震のような、災害対策基本法の制定以来経験したことのない超巨大災害が発生した場合に備えるため、諸外国に見られるような、緊急事態条項をあらかじめ憲法に規定しておくことが必要」と発言しました。

今月18日に待望の開通を迎えた新名神高速道路の「川西IC~神戸JCT」間。Wネットワークの一歩前進で防災面での効果も期待される

—国土強靱化の効果的な施策として、関西では新幹線について「関空→紀淡海峡→四国」のルートを、リダンダンシーの役割も含め、『第二国土軸』として整備することを仁坂知事、飯泉知事、京大の藤井教授（内閣官房参与）らが提唱していますが、ご見解を。

リダンダンシーを確保する交通網の整備は国土強靱化の推進の観点から重要です。関西地区では、最近、新名神の高槻JCT~神戸JCT間の開通式に出席させていただきましたが、渋滞の緩和とともにリダンダンシーの確保という点でも整備効果は高いと思います。日本列島全体を考えたときに、紀淡海峡大橋、豊予海峡大橋等の海峡横断プロジェクトは必要だと思います。四国地方整備局長時代に、四国で暮らしてみて本四架橋が三本あってしかるべきだと思いましたし、諸外国をみると、例えばトルコではボスポラス海峡に複数架橋のほか鉄道のための沈埋函を建設しました。米国のサンフランシスコやニューヨークなどを例に見ても、渡るべき場所は渡れるようにしているのが自然な流れです。これからの日本を考えた時、海峡横断プロが生み出す効果なども、皆で議論していく必要があると思います。

—災害時にまず駆け付ける地元の建設業者の貢献ぶりは自衛隊や消防・警察に比べ、あまり光が当たっているとは言えませんが、いざというときに不可欠な存在であることは論を待ちません。その一方で、経営の実情は競争の果てに厳しいものがあることはご存じだと思いますが、地道に生きる地域の建設業への期待とあるべき支援策を。

大規模な災害が発生した際には、自衛隊、警察、消防が被災現場に入り、救助、救命などの活動に取り組んでいます。彼らの献身的な活動はマスコミにもよく取り上げられます。しかし、真っ先に現場に入っての被災状況の把握、崩れた土砂の除去、アクセス道路の確保、切れた堤防の復旧などをしている地域の建設産業の方々には、なかなか光が当たらない、と感じています。自衛隊、警察、消防の皆さんは、災害対応の準備については、本来の公務として給料をもらっておられますが、建設産業の皆さんは日頃、建設工事を受注して、その仕事を行う中で利益を上げて、災害時の準備態勢を整え、装備を整えるという努力をされています。

このような建設産業が今後とも継続的に災害現場で活躍できるようにするためには、しっかりと一定量の工事量を確保するということと、そこで利益が上がる、そういう環境の整備が不可欠で、それを確保するのは、国の大きな責務だと考えています。

—四つのプレート境界に位置する日本は世界有数の地震国であり、さらに毎年のように風水害に悩まされます。しかし、そんな厳しい条件を乗り越えて今の繁栄を築いてきた先人達に対し、育まれた気質を含めて一概にマイナス面ばかりではないと言う意見もあります。最後に、そんな国土に生きる日本人にエールの意味も込めて言葉を。

日本の国土は、急峻で平地が少なく、地震も頻発しており、地質も不安定で脆弱です。気象条件は、集中豪雨、台風が多く、近年、地球温暖化の影響で災害が激甚化しています。このような条件の中で、インフラを整備すると、構造物が多く、耐震設計も必要で高価なものになります。GDPに対する公共投資の割合を諸外国と単純に比較する議論は適切ではないと考えていますが、インフラ整備を疎かにしては、経済発展はありません。インフラ整備促進に向けて、私も頑張ってまいりますので、共に日本の発展を目指して努力してまいりましょう。

足立　敏之氏（あだち・としゆき）＝昭和48年3月和歌山県立桐蔭高校卒、52年3月京都大学工学部交通土木工学科卒、54年3月京都大学大学院修士課程終了。同年4月建設省（現国土交通省）入省。東北地方建設局企画部、同玉川ダム工事事務所（秋田県）、関東地方建設局宮ヶ瀬ダム工事事務所長（神奈川県）などを経て、平成13年4月内閣官房参事官（安全保障・危機管理担当）、15年4月近畿地方整備局企画部長、18年10月河川局河川計画課長、21年7月四国地方整備局長、23年7月中部地方整備局長、24年9月水管理・国土保全局長、25年8月技監、26年7月国土交通省退職。28年7月の第24回参議院議員通常選挙当選。参議院では国土交通委員会、災害対策特別委員会、東日本大震災復興特別委員会などに所属している。
西宮市生まれ（本籍地：福知山市）、63歳。